

新潟市教育委員会 令和7年12月 定例会会議録				
日 時	令和7年12月23日(火) 午前10時00分			
場 所	新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1			
教育長	夏 目 久 義			
出席委員 (6名)	中津川 英 子	出席委員	渡 部 雄一郎	
	畠 山 典 子			
	石 坂 学			
	神 林 むつみ	欠席委員	高 橋 誠 一	
	小 見 直 樹		和 田 有 子	
会議出席 教育委員会 事務局職員 (12名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	丸 山 明 生	教 育 総 務 課 補 佐	相 崎 敦 子
	教 育 次 長	山 本 正 雄	保 健 給 食 課 補 佐	森 か ほ 里
	教育総務課長	加 藤 陽 子		
	施 設 課 長	石 川 淑 朗		
	学 校 人 事 課 長	山 本 郁 雄		
	学 校 支 援 課 長	内 藤 浩 悟		
	特別支援教育課長	五十嵐 重行		
	生涯学習推進課長	山 口 穰		
	中 央 公 民 館 長	高 島 純 子		
	中 央 図 書 館 長	石 附 知 子		
他部署 出席者(0名)				

開会	時 刻	午前 10 時 00 分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (0 件)		
報告 (6 件)	令和7年12月議会定例会の追加議案について	
	特別支援教育市民フォーラムの開催について	
	令和7年度優良PTA文部科学大臣表彰について	
	令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について	
	新潟市いじめの防止等のための基本的な方針の改定について	
	教職員による性暴力等に係る実態把握調査の結果について	
協議会 (0 件)		

第1 開会宣言

○教育長

午前 10 時 00 分 開会を宣言する。

これより 12 月教育委員会定例会を開催いたします。

本日の報道はありません。なお、会議中に、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありましたら、これを許可することにご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、許可することで決定します。

会議録署名委員の指名

○教育長

日程第 1「会議録署名委員の指名」を行います。新潟市教育委員会会議規則第 11 条により、会議録署名委員に小見委員及び渡部委員を指名します。

第2 報告

○教育長

次に、日程第 2 報告に入ります。

はじめに、令和 7 年 12 月議会定例会の追加議案について、施設課、保健給食課、中央公民館、中央図書館から順番に説明をお願いします。

○施設課長

施設課です。よろしくお願いいたします。令和 7 年 12 月議会定例会の追加議案について、緊急を要し教育委員会会議を開催する暇がなかったため、夏目教育長が臨時に代理しましたので、この度の教育委員会定例会にて報告いたします。

報告の 1 ページ、令和 7 年度新潟市一般会計補正予算についてご覧ください。事業費補正のうち、1 学校改修事業について説明させていただきます。

(1) 事業概要については、工事発注や施行時期の平準化により工事を行うことで、公共工事の品質確保につなげ、教育環境の向上を図ります。これは、国の補正予算に伴い、令和 8 年度に予定している大規模改造事業や照明設備 LED 化推進事業などの工事を前倒して実施するとともに、市単独事業で行う学校施設エコスクール化推進事業や、空調設備整備事業などの工事についても前倒して実施するものです。なお、各事業とも今年度内の完了が困難なことから、全額来年度への繰越明許費の設定を行います。

(2) 一般会計予算補正額をご覧ください。

はじめに、増改築事業は、バリアフリー化のため、エレベーター設置工事を 2 校で実施します。

2 つ目の大規模改造事業は、老朽化が著しい校舎等の内外部を全面的に改修する工事を 7 校で実施します。

3 つ目の学校施設エコスクール化推進事業は、トイレの改修工事を 11 校で実施します。

4 つ目の空調設備整備事業は、既存空調設備の更新工事と特別教室への空調設置工事を 44 校園で実施します。

次のページをご覧ください。5 つ目の照明設備 LED 化推進事業は、既存照明設備の LED 化を進めるため、24 校で照明設備改修工事を実施します。

6 つ目の緊急修繕事業は、衛生設備の改修工事を 1 校で、体育館の屋根

改修工事を3校で、武道場の屋根改修工事を1校で実施します。

7つ目の非構造部材耐震化事業は、外壁材などの非構造部材の耐震化のため、体育館外壁改修工事を5校で実施します。

歳出の合計については、77億7,780万円であり、各事業の金額は記載の通りです。

次に歳入についてですが、国費が13億1,220万円、起債が64億6,560万円となっており、一般財源はございません。

先ほどもご説明いたしましたが、全額来年度への繰越明許費の設定を行います。以上で説明を終わります。

○保健給食課

保健給食課です。課長不在のため課長補佐の森よりご説明いたします。

保健給食課は学校給食費支援事業です。事業の概要としましては、米をはじめとした食材費の上昇が、保護者が負担する給食費に影響しないよう、臨時交付金を活用して公費負担額を増額し、保護者の負担抑制を図るものです。

対象が小学校、中学校、幼稚園の児童生徒となっておりまして、歳出の部が学校給食費支援事業として記載の通りです。

歳入としましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を全額充当するものです。以上です。

○中央公民館長

中央公民館分についてご説明いたします。3ページの3賃金上昇の促進といたしまして、指定管理契約または長期委託契約のうち人的労働が中心となるものについて、賃金上昇分として補正するものです。

中央公民館の内容としましては、新潟市芸術創造村・国際青少年センターの指定管理及び白根学習館受付及び使用料徴収業務など、公民館の施設管理業務5件分に係るもので、合計299万5,000円となります。

歳入は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当いたします。以上です。

○中央図書館長

中央図書館です。3ページの中央図書館の欄をご覧ください。3賃金上昇の促進として、今ほどの中央公民館と同様に、各図書館の長期委託契約のうち、人的労働が中心となるものについて賃金上昇分として補正するものです。

内容については、中央・新津・坂井輪図書館の窓口業務委託と、豊栄・新津・巻図書館の清掃業務委託に係るものです。

歳出の補正額は547万5,000円です。また、歳入として歳出と同額の547万5,000円を国からの補助金として補正いたします。以上です。

○教育長

4課から説明がありましたが、ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いします。

○中津川委員

施設課の6番目の緊急修繕事業の改修ですが、体育館は雨漏り等の修繕ということになりますか。

○施設課長

はい。雨漏りの改修でございます。

○中津川委員

こういうケースは毎年多いのですか。

○施設課長

雨漏りの改修工事は例年4から5か校程度行っております。

○中津川委員

体育館も老朽化しているところも多いと思うのですが、体育館は何年ぐらい

	で寿命という方針ですか。
○施設課長	体育館は新潟市で 80 年ということで考えております。
○中津川委員	建て替えるというよりも丁寧に使っていくということですね。
○施設課長	改修工事を続けていって使っていくということになります。
○中津川委員	外壁や床もそういうことになりますか。
○施設課長	床・外壁は部分的に修繕を行っていくということになります。
○中津川委員	学校からのお願いがあればということでしょうか。
○施設課長	学校からの要望に従って改修工事を行っていきます。
○中津川委員	80 年ですね。丁寧に使うわけですね。分かりました。ありがとうございます。
○教育長	他にございますでしょうか。
○石坂委員	同じく施設課にお願いします。空調設備の整備事業についてです。学校訪問で回ってみますと、普通教室は非常に快適なコンディションで学習が進められていますけれども、特別教室は冷房が入っていないので夏場は暑いというような話が聞かれます。今回も 44 校に空調が入るということで、そういうところに入るのだろうと考えていたところですが、あとどれくらいで特別教室も快適になるのか見通しがあったら教えてください。
○施設課長	特別教室への空調設置ですが、令和 9 年度末までに完了させる予定です。
○石坂委員	もうすぐ完了できそうということですね。その後、体育館等へ進む予定はあるのでしょうか。
○施設課長	体育館につきましては、現在天井の高い体育館に適した空調方式の選定や断熱性の確保、数多くの学校を整備するための手法の検討、整備費用、維持管理、様々な課題がありますが、今進められている自治体は増えてきております。当課でもその重要性は認識しておりますので、他都市の調査を進めているところです。
○石坂委員	ありがとうございます。ぜひ快適な環境で運動もできるといいなと思うのですが、暖房が入っている学校もあります。暖かい環境でできると、こんなにいいのだなということを感じたこともありましたので、断熱なんてかなり大変だと思うのですが、前向きな方向で体育館、武道場等についても整備をお願いしたいと思っています。以上です。
○教育長	他にございますでしょうか。
○畠山委員	いずれもより良い環境の向上や物価高の社会情勢の中で、それに対応した補正予算を組んでいただいてありがたいことだなと思います。 報告 3 の賃金上昇の促進について、委託契約のうち人的労働が中心となるものについて賃金上昇とありますが、これは 1 人 1 人違ってくとは思いますが、大体 1 人当たりどのくらいの上昇になるのでしょうか。
○中央図書館長	全市で統一なのですが、正規職員に関しては市の人事委員会が公表している民間給与実態調査における民間給与の推移を用いています。正規職員であれば 3.23%、臨時・非常勤等職員であれば、最低賃金の上昇率ということで 6.60%となっています。 全庁的にこのパーセンテージで契約金額から盛り返し、上乗せをしていると

	いう状況です。
○畠山委員	分かりました。そういう決まりに則って上昇しているということですね。ありがとうございます。これからも物価上昇等いろいろあるかと思うのですが、それに対応した取組をよろしくお願いしたいと思います。以上です。
○教育長	他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。 私から 1 つお願いします。学校給食の支援については、物価高騰分いくら上がるべきところをいくら抑制するとか、そういった表現ができましたらお願いします。一食単価でもいいですし、月額概ねでもいいのですが。
○保健給食課	小学生については一食単価 34 円、中学生は 47 円、幼稚園は 27 円を、1 月以降本来上がるべきところを抑制するものになります。
○教育長	これを抑制すると今まで通りの単価でいくということになりますか。
○保健給食課	はい。そうなります。
○教育長	他によろしいでしょうか。よろしければ次に進みます。 次に、特別支援教育市民フォーラムの開催について、特別支援教育課から説明をお願いします。
○特別支援教育課長	特別支援教育課です。特別支援教育市民フォーラムの開催について説明させていただきます。 資料 5 ページをご覧ください。本フォーラムですが、当課が新設されて毎年行っており、今回第 4 回目となります。「わが子の“成長”を支えるために今できることこれからできること」をテーマに、令和 8 年 1 月 24 日(土)の午後、会場は新潟ユニゾンプラザにおいて、対面形式とオンライン形式のハイブリッド型で実施いたします。 第 1 部は鳥取大学教授、井上雅彦様を講師に、「子どもの行動を理解する支援のまなざし」を演題とした基調講演を行います。 第 2 部については、小中学校で特別支援学級に在籍していた当事者で、現在高校生の方とその保護者から、成長を支える環境・学校とのかかわりについて、特別支援学級での経験談や学校との連携、必要な大人の心がけや留意点などを語っていただきます。 また、新潟大学教育学部の有川教授からは、専門家の立場でまとめ、ご助言をいただきます。 こどもの成長を支える全ての人を対象に、こどもが自分らしく、学び成長するために、周りの大人がそれぞれの立場でできることを考え、参加者が笑顔でこどもと接することを目標としております。 現在、オンライン参加者を含め、350 名以上の参加申し込みをいただいております。円滑な実施に向け、今後も準備を進めてまいりたいと思っております。説明は以上です。よろしくお願いいたします。
○教育長	ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いします。
○畠山委員	現在 350 名の申し込みということで、たくさんの方から申し込みがあって良かったなと思いました。内容についてもとても興味のある内容だと思って見させていただきました。

前にもこのようなところでお聞きしたのですが、リアルとオンラインということで、会場に参加できない人がオンラインで参加できて良いと思うのですが、その時間に合わせてしか視聴ができない、参加できないということで、例えば1週間ぐらい視聴できるオンデマンド形式にさせていただけるとありがたいと思います。例えば私はこの日は既に他の予定が入っていてどうしても見たいのだけれども、聞きたいのだけれども、聞けない。でも他の時間にできたら視聴したいという思いがあるのですが、オンデマンドであれば自分の好きな時間に見ることができるのでありがたいと思います。そう感じている人もたくさんいらっしゃるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○特別支援教育課長 ありがとうございます。今回はそのような形を考えていなかったのですが、こういった希望があるということです。今後、課内で検討させていただきたいと思います。

○畠山委員 ありがとうございます。

○教育長 他にございますでしょうか。ちなみにこの基調講演の井上先生は海外にいらっしゃるのですね。

○特別支援教育課長 ご依頼申し上げた時は来ていただけるような形だったのですが、ご多忙な方でございまして海外でということですので、オンラインでつないで講演していただきます。

○教育長 タイムラグはあるのですか。

○特別支援教育課長 タイムラグがあったりネット環境がというところもありますので、事前に録画もしておいて、そういった場合にはそちらを流すような対応を考えております。

○教育長 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。可能であればご視聴いただきたいと思います。それでは次へまいります。

次に、令和7年度優良PTA文部科学大臣表彰について、生涯学習推進課から説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 生涯学習推進課です。よろしくお願いします。

報告資料の6ページをご覧ください。令和7年度優良PTA文部科学大臣表彰についてです。この表彰は、文部科学省がPTAの健全な育成、発展に資することを目的として、PTAの本来の目的・性格に照らし、優秀な実績を挙げているPTAを表彰する制度です。今年は記載の通り、新通つばさ小学校PTAが受賞いたしました。活動の特徴は記載の通りとなっております。

なお、今年度の受賞団体は全国で105団体ございました。105団体のうち、新潟県ではこの新通つばさ小学校のみとなっております。

表彰式は記載の通り、2月6日(金)、文部科学省で行われます。今後は、これらの活動を市P連の広報などを通じて、各PTAに活動内容などを記載し周知していく予定となっております。報告は以上です。

○教育長 ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。よろしければ次に進みます。

次に、令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、学校支援課から説明をお願いします。

○学校支援課長 学校支援課です。本日は朝刊でも取り上げられておりました、令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてご説明いたします。

本調査の目的は、こどもの体力の状況を把握・分析し、その改善を図ることにあります。

調査の対象は、市立小学校5年生、中学校2年生です。調査には8種目の実技による調査と、質問紙による調査があります。それぞれの調査に関わる内容については、お手元の資料の通りです。

これより結果の概要についてご報告いたします。

まずは実技の結果について報告します。図 1、2 のグラフをご覧ください。赤線が全国平均を表しております。小学校5年生の実技に関しては、男女とも多くの種目で全国平均を上回りました。特に反復横とび、20m シャトルラン、握力において全国平均を大きく上回っております。

しかしその一方で、男女ともに 50m 走、ソフトボール投げが全国平均を下回りました。ただし、全体的には政令指定都市の中で上位群に入り、男子が 2 位、女子が 1 位となりました。

同じように中学校 2 年生について説明します。図 3、4 のグラフをご覧ください。こちらも大変多くの種目が全国平均以上となり、男子は全ての種目で全国平均を上回っております。特に、長座体前屈、上体起こし、立ち幅とびでは全国平均を大きく上回りました。

女子についても、長座体前屈、上体起こしが全国平均を大きく上回りました。

しかし一方で、反復横とび、20m シャトルランが全国平均を下回りました。ただし、全体的にはこちらの方も政令指定都市の中で上位群に入っており、男子が 1 位、女子が 2 位となりました。

裏面になります。表 1 をご覧ください。今ほどご説明した体力テストの実技について、実際の数値を表したものととなります。太字は全国平均を上回った項目となります。小 5 の男女、それから中 2 の男女、合わせて 32 項目中 26 項目において全国平均を上回る結果となりました。また、下線が引いてあるところに関しては、昨年度の記録を上回った項目となります。32 項目中 19 項目において昨年度の記録を上回っております。

次に、質問紙の結果について報告いたします。まずは児童生徒質問紙です。図 5 をご覧ください。質問紙ですけれども、小中学校とも 17 の質問のうち、7 つの質問を取り出しております。これらの 7 つの質問内容は、新潟市の回答に特徴があると捉えた項目です。赤字は全国平均を下回った項目を表しております。

まず設問 1 の通り、中学校 2 年生の男子を除いて、「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合が全国平均を上回っております。中学校 2 年生の男子は全国平均を 0.1 ポイント下回りましたが、9 割を超えている状況です。

また、設問 7 の通り、「保健で学んだ運動、食事、休養および睡眠に気をつ

けた生活を送っている」と回答した児童生徒の割合が、全国平均に比べて高い結果となっております。

さらに設問 3 から 5 のように、体育・保健体育の授業では、目標を決めて学習をしたり、友達と話し合ったり、ICT を活用したりしながら、「分かる」や「できる」を実感している児童生徒の割合が全国平均よりも高いです。

特に ICT 活用については、全国的に見ても非常に高い割合で利活用が進み、学習に活かされております。

反対に、設問 2 の「体育・保健体育の授業は楽しいですか」という質問では、小学校 5 年男女、中学校 2 年男女全てで全国平均を下回っております。

また、平日にテレビやスマートフォン、ゲーム機器等の画面の視聴時間、スクリーンタイムと言いますけれども、3 時間未満に抑えている割合も、全国に比べて低い結果となっております。

最後に、1 番下の学校質問紙の結果です。学校質問紙、全部で小学校は 18、中学校で 17 の質問がありました。その中で特徴的なものを取り上げております。

設問 1 の通り、各学校で自校の体力課題に基づき、PDCA サイクルで体力の向上に取り組んでいる学校が 9 割を超えております。

設問 2 から 5 のように、体育・保健体育の授業では、話し合いや ICT の活用、補助し合う等といった方法で授業改善に取り組んでいます。

また、設問 6 にあります、健康三原則、食事、運動、睡眠・休養の大切さについても様々な場面で児童生徒に伝えております。

ただしその一方で、設問 7 にあるように、授業以外での体力向上に関する取組が全国平均を下回っております。

今回は結果のみをお伝えしましたが、今後は分析を進め、教育委員会として児童生徒の体力の向上を目指した授業作りを積極的に支援してまいりたいと思います。

細かい分析については、1 月下旬に予定されている定例会でご報告をさせていただければと思います。本日は速報ということでお伝えしました。以上です。

○教育長

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いします。

○畠山委員

1 月に細かい分析結果が出るということですので、そこでまた詳しく見させていただくということになるかと思うのですが、今説明があったように、「分かる」、「できる」のところについて、児童生徒や教職員の皆さんは取り組んでいるという、「分かる」、「できる」と感じているとか傾向があるというところの中で、「体育・保健の授業は楽しいか」というところが全てで下回っています。その辺りの関係性というのでしょうか、「分かる」、「できる」ということは「楽しい」ということにつながるのではないかと考えているのですが、その辺はどうなのかなと疑問に思っているところです。

それから、ICT の活用について子どもたちは全国より 10 ポイント前後高いですし、教職員の皆さんは 20 ポイント以上ということで、取組の結果が出ていると

思うのですが、こういうところが「楽しい」授業につながっていくと良いなと感じました。以上です。

○教育長

他にいかがでしょうか。

○中津川委員

全国の政令都市の中でも上位ということで、一生懸命指導に当たられた結果が内容に反映されていると思いました。

1 月の定例会でお答えいただければと思うのですが、1 つは小学生で長座体前屈が低いのが、中学生になるとぐっと伸びている、これはどのような工夫をなさってこのような良い結果になっているのかというのが 1 点と、学校質問紙の設問 7 のところで、体育や保体の授業以外で体力向上に関する取組というのが残念ながら少ないということで、今後その方面に関してはどのような取組を進めていく予定か、お聞かせいただければと思います。

○学校支援課長

承知いたしました。

○教育長

他にいかがでしょうか。

○石坂委員

結果としては本当に素晴らしい結果で嬉しいなと思います。中身ですけれども、体育の授業について楽しいかと聞かれると、ほぼ全国水準であるけれども少し低い。授業は大いに工夫して、こどもたちの関わり合いがかなり良い。先生方も授業は一生懸命工夫しています。そしてスクリーンタイムは他県に比べて多い。全国に比べて多いということは、家に帰ったらあまり運動をしない。そして学校で体育授業以外はどうかと聞くと、あまり体力の取組はしていない。でも結果は良いということなので、体育の授業の質が高いという風に見えるのです。実際そうなのだろうと思うのですが、その辺りは本当なのか。もっとこどもたちが生き生きと楽しく活動していれば、もっと「楽しい」の項目が上がってもいいのだろうなと思いながらこれを見ているのです。1 月にどんな分析をされるのか、高いのはどうしてなのかというのは、やはり良い部分が必ずあるはずなので、そこをぜひ探していただければと思います。こういうことをやると体力が高くなるということがきつとどこかにあると思うのです。

ぜひ、その辺りの分析をお願いしたいのと、中津川委員がおっしゃったように、体育以外の活動で、他県は一体どんなことをやっているのかが知りたいのです。マラソン大会前に何かやるとか、普段から業間の中で運動する時間を設けているとか、いろいろな取組がきつとあると思うのですけれども、学校で取り入れていけるような実践例、こういうことならこの学校でもやれるのではないのでしょうか、というような実践例の紹介というのもやはり大事だと思うのです。全国に比べて小学校は 10% 近く低いわけですので、多忙にならずにこどもたちが体力的な取組ができるような実践があったら、学校現場に紹介できる準備をしていただければと思います。以上です。お願いします。

○教育長

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。詳細な結果の報告を待ちたいと思います。

それでは次にまいります。次に、新潟市いじめの防止等のための基本的な方針の改定について、学校支援課から説明をお願いします。

○学校支援課長

先月の定例会でお示しをいたしました、新潟市いじめの防止等のための基

本的な方針の改定について、定例会後に委員の皆様からご意見をいただきました。お忙しい中、しっかりと見ていただき、多くのご意見をいただき、大変ありがとうございました。教育委員の皆様からのご意見と、新潟市いじめ防止市民連絡協議会、新潟市いじめ防止対策等専門委員会で聴取した意見、また、こども未来部関係課、そして教育委員会関係課から追加意見を集約しまとめたものが配付した資料になります。いただいた意見を検討し、資料の赤字の箇所については基本方針に加筆修正を加えることにいたしました。この場ですべての説明はいたしません、ご覧いただきたいと思います。

また、冊子資料はこれまで聴取した意見を受け、加筆修正を行ったいじめ基本方針の最終改定案になります。

改定に向けた今後の流れです。お示しいじめ防止基本方針改定(案)について、1月9日(金)から2月10日(火)までパブリックコメントを実施いたします。パブリックコメントで提出された市民からの意見を踏まえ、改定案の見直しを行い、2月の教育委員会定例会にて最終的な基本方針をお示しし、ご説明したいと思っております。改定に伴い必要となる条例改正を2月議会に提出する必要がございます。同時に、市内学校の校長会で、新しい基本方針に関する説明を行い、3月に公表、4月1日から施行する予定です。

なお、市の基本方針改定に伴い、各学校が定めているいじめ防止基本方針についても見直しが必要となります。これについては猶予期間を設け、令和8年度中に各学校での見直しをお願いする予定となっております。

以上となります。よろしくお願いします。

○教育長

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いします。

○神林委員

多方面から意見を聞いていただいて、それに対して回答がなされてとても良かったと思います。特に、違う立場の意見として、市民連絡協議会の方の意見で、6ページの5としていじめ防止等に向けた責務として、1から5が線引きになっていたのですが、全部記載されることになってとても良かったと思います。線引きされているところは割と飛ばして読まなかったりしたので、今回これを見てすごく良かったと思いました。ありがとうございました。

また、見ると赤字が目立つのですが、今の時代に沿った内容に書き換えられていて、まとまったものになったと思います。ありがとうございました。

○学校支援課長

ありがとうございます。

○教育長

他にいかがでしょうか。

○神林委員

まだ修正はできますか。ここは不安だと思うところをお聞きしてもいいですか。

○学校支援課長

公表しながらやっており、教育委員の皆様からは今回ご意見をいただいてこのパブリックコメントになりますので、パブリックコメントでご意見を出していただけると、正式な流れを市民にも提示しておりますので、そこで反映した方がどういった意見が出てどこで変わったのかということが分かり、今後はパブリックコメントが全てになりますので、そこをお願いしたいと思っております。

○神林委員

分かりました。今回のものが教育委員会のまとめとしてということになります

	ね。
○学校支援課長	そうですね。
○神林委員	分かりました。ありがとうございます。
○教育長	他にいかがでしょうか。
○小見委員	素晴らしい内容に出来上がってきていると思います。今後の作成プロセスとしては、パブリックコメントをやってそれが終わったら一応完了ということですね。議会承認までいくのでしょうか。
○教育総務課長	承認ではなくて、パブリックコメントの結果を議会に報告はしますが、承認があるものではございません。
○小見委員	分かりました。こちらは新潟市としての今後のいじめ防止に向けた大綱といえますか、非常に大きな方向性になるわけで、これをどのように現場の教職員に理解してもらい徹底していくかということがこれから大事なポイントになってくると思っていて、具体的な方法等がありますか。
○学校支援課長	先ほどお話ししたとおり、まずはこれが 1 番大元になって具体的な動きをしていくのが学校になりますので、各学校はこの新潟市のいじめ基本方針を基に、各学校の実態に応じた基本方針を策定することになっておりますので、そういったところでしっかりとこの内容が各学校の基本方針に反映されて、周知徹底をしていくというようなところになります。
○小見委員	学校ごとの基本方針を策定される主体というのは、基本的には校長や教頭になりますか。
○学校支援課長	責任は学校長です。
○小見委員	いずれにしろしっかりと職員の皆さんが理解していく、そして行動に移していくということが大事だと思うので、その辺りは徹底された方がいいかなと思います。
○学校支援課長	各学校で策定しているいじめ基本方針についても年度当初必ず職員研修の中で扱いなさいということで各学校に働きかけをしておりますし、チェック等も行っているような状況です。
○小見委員	承知しました。
○教育長	他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。よろしければ次に進みます。 次に、教職員による性暴力等に係る実態把握調査の結果について、学校人事課から説明をお願いします。
○学校人事課長	学校人事課です。令和7年度教職員による性暴力等に関わる調査を行いましたので、その結果についてご報告いたします。 性暴力等調査は、幼児児童生徒が安心安全な学校生活を送れるようにするため、性暴力等が見過ごされていないかを確認する必要があると考え、実施をいたしました。 まず、2 の調査内容をご覧ください。性暴力等について、「受けた」「見た」「行った」ことがあるかどうかを調査いたしました。性暴力等は、性交等、わいせつな行為、児童ポルノ法違反、プライベートゾーンへの接触、盗撮、悪質なセクハラとして調査いたしました。

実態把握の結果についてです。1をご覧ください。調査票は全部で、78,342人に配布いたしました。回答があった数は57,857人で回答率は73.9%です。そのうち28件の記入がありました。28件の事柄については、それぞれ学校から児童生徒や保護者にも聞き取りを行い、丁寧に確認をしましたが、性暴力等に該当するものではありませんでした。

また、28件のうち10件については、新たに不適切な言動に該当し指導が必要であると判断しましたので、指導を行うとともに保護者に対して報告を行いました。

3の調査対象者ですが、調査対象者は新潟市立幼稚園、小・中学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校の幼児児童生徒、それから保護者及び学校に勤務する全職員です。教職員につきましては、用務員、調理員、地域教育コーディネーター等も含む、幼児児童生徒に関わる全ての教職員を対象としました。

調査期間については記載の通りです。これまでの性暴力等が見過ごされていないかを確認するためにも、過去に遡って調査を行いました。

事実関係の把握と該当性の判断につきましては、「性暴力等」を「受けた」「見た」「行った」と記載された調査用紙につきまして、各学校園で児童生徒、保護者より管理職が聞き取りを行い、その結果について教育委員会が改めて聞き取り調査を行い、その上で性暴力等に該当するかどうかを判断いたしました。

未然防止に向けた今後の取組についてです。

1点目としましては、調査結果をもとに、各学校園で性暴力等の防止に向けた指導、研修を実施いたします。各校園において、研修資料を活用した非違行為根絶に関する研修を繰り返し実施するよう管理職に指導しました。性暴力等が起きる背景や要因を考えたり、未然防止に向けた具体的な方策を教職員同士で検討したりすることで、全教職員がこれまでの性暴力について、認識や自分の言動を再点検するとともに、自身の人権感覚を磨き、性暴力を許さない、見逃さないという意識を高めてまいります。

2点目は、性暴力等が起きない環境整備の徹底を行います。各学校園で、学校内を定期的に点検、整理整頓し、盗撮をするためのカメラ等を設置できない環境づくりに努めるよう改めて指導してまいります。

3点目です。今回のような性暴力等に関わる実態調査を今後も継続し、実態把握に努めてまいります。また、困っている幼児児童生徒が心配なことを相談できるよう、各学校園で定期的に行われる生活アンケート等も活用したり、改めてこどもレスキューなどの学校外の相談窓口についての周知をしたりするなど、こどもたちが困った際にすぐに対応できる体制を整備していきます。

これら3点を確実に言い、引き続き教職員による幼児児童生徒への性暴力は絶対に許されないということを徹底してまいります。報告は以上となります。

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いします。

○教育長

○畠山委員

1の実態把握の結果で、回答率が73.9%という割合なのですが、この対象者

には保護者も含まれているということで、私としては学校の教職員、子どもたちだけであれば、もっともっと高い割合かと思うのですけれども、この内訳はどのようなになっていますか。

○学校人事課長 委員がおっしゃるように、教職員等につきまして回答率は当然高くなっております。また、広く保護者にも回答を求めていますので、どうしてもその辺りについては回答率が下がってくると。細かい数字等につきましては、別途お伝えしたいと思います。今回の調査は回答率が高くなることは当然これからも求めていくところでありまして、まずは性暴力を受けた人がそれを伝える機会を設けるということが、このアンケートの大きな趣旨でありました。

また、この調査の他にも、こういったアンケートで答えにくい児童生徒等もあるかと思うので、相談窓口等を周知したり、学習端末から相談できる場所に繋がるようにしてありますので、そういった相談体制もあわせて整備をしていきたいと考えています。

○畠山委員 ありがとうございます。今おっしゃったように、6 の未然防止に向けた今後の取組、ここが非常に大切だなと思って聞かせていただきました。そのところを詳しく具体的にお話しいただいたのですが、性暴力が起きない環境を作るとか、児童生徒の皆さんがまずは安心して相談できることがとても大事だと思いますので、そういうところに繋がっていくようよろしくお願いいたしますと思います。

今回、調査をされたことはとても大きな意味があると思いますので、今後ともよろしくお願いします。

○学校人事課長 はい。

○教育長 他にいかがでしょうか。

○中津川委員 私も回答率のところが気になりました。そもそもこのアンケートのやり方について、調査方法を詳しくお聞かせいただきたいのですが、調査用紙を配って、家庭で保護者と生徒と一緒に答えるといった形式でしょうか。

○学校人事課長 アンケートにつきましては、年齢が低い幼稚園、小学校については保護者と一緒に回答するという形になっています。中学生以降につきましては、保護者用、それから生徒用ということで分けて回答してもらうことになっております。

○中津川委員 中学生は保護者と生徒で別々ということですか。

○学校人事課長 はい。

○中津川委員 それを学校に持って行って、封筒か何かに入れて回収とかされるのでしょうか。

○学校人事課長 はい。封筒に入れて学校の方で回収し、管理職が封を開けると。

○中津川委員 担任の先生が集めて回収ということですか。

○学校人事課長 回収の仕方については学校それぞれかと思います。担任が集めているところもあれば、箱を設けて入れてっていうところもあるかと思います。

○中津川委員 やはりとても言いにくい、伝えにくい内容かと思うので、まず学校に提出する段階で 1 つハードルがあるのかなと思っております。その辺のところも、いろいろ各学校で工夫をされて、なんとか実態の声が届くようしっかり行っていたきたいと思います。

	調査は定期的にといいことですが、今後毎年行われるということになりますか。
○学校人事課長	毎年行うように考えています。
○中津川委員	分かりました。こども性暴力防止法がちょうど 1 年後に施行されることになるかと思いますが、そうしますと今度はこどもを不快にさせる性的な言動ですとか、性暴力につながる可能性のある不適切な行為というのもその対象となってくるので、教職員の皆様におかれましては、その辺の意識の徹底ですとか、研修の方も今後取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
○学校人事課長	はい。分かりました。
○教育長	他にいかがでしょうか。
○石坂委員	1 つ質問です。この不適切な言動があったのは今年度ということでしょうか。それとも過去数年に遡ってあったという風に回答されているのでしょうか。
○学校人事課長	この 10 件につきましては、新たに確認したものということで 10 件であります。当然その 28 件のうちには過去のものもありましたので、そのものはこの 10 件には含まれていません。
○石坂委員	ありがとうございました。それからもう 1 つは方向なのですけれども、教職員がこどもに対してという位置付けのアンケートかと思うので、教職員に対する抑止力はかなり大きいと思うのです。定期的にやることはとても素晴らしいことですし、取組としては非常に効果的な取組になるであろうと推察されます。 一方で、中学生なんかを見ると、こども間というのが見ていて心配になることがあります。こども同士とか、先輩とというようなことにこのアンケートの内容を将来的には広げる方向も考えていかれたら良いのではないかと思います。全般的に性被害等を防いでいくためには、そういうところに対しても抑止をかけていくことが大事だと思いますので、このアンケートの方向として、今後、教職員を対象としたものだけではないアンケートの取り方を、もし工夫できるのであればぜひご検討いただければと思います。以上です。
○学校人事課長	私どもも今こうやって見ていると、教職員もそうなのですが、今委員からお話がありましたように、生徒同士ということも今後視野に入れて考えていかなければならないなという風に認識をしております。検討させていただきたいと思います。
○教育長	他にいかがでしょうか。 今の石坂委員のご意見ですが、学校支援課が行っている、いじめであったり、暴力行為、暴言に関して、そういったものについては生徒間、児童間ということもあると思うので、そういうところにこの性に関わるものについても憚ることなく書けるような、そういう呼びかけをしていくことである程度カバーができるのではないかなと思います。
○石坂委員	今、教育長がおっしゃるように、年末 1 年間を振り返って、今のように暴言とかそういうことがあったかどうかを、先生から不適切な言動をされていないかな等のアンケートをやって、教職員にとってはかなり制御するポイントになっている

かと思うのですが、ぜひこの内容も同じような形で、今教育長がおっしゃるような形で入れていくというのが大事だと思います。

ただし、その中で生徒間、中学生になるとかなり心配なところがあります。高校生との付き合いも出てきますので、その辺りからも実態が把握できるような工夫をされたらということで、同意見であります。

○教育長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。よろしければ、以上で、報告について終了させていただきます。

続きまして、日程第 3 次回日程について、教育総務課から説明をお願いします。

第 3 次回日程

○教育総務課長 1 月につきましては、1 月 27 日(火)、時間は午前 10 時 30 分からは予定しています。

第 4 定例会閉会

○教育長 これで定例会を閉会します。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

小見 直樹

署名委員

渡部 雄一郎